

令和2年3月16日

保護者の皆様

横浜市立新橋小学校  
校長 樋渡 典子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の  
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後に学校開放を行う場合は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日時・参加対象児童

令和2年3月17日（火）および 令和2年3月23日（月）

両日とも	4～6年	入場時間	9：00	～	9：10
		開放時間	9：00	～	10：00
		退場時間	10：00	～	10：15
	1～3年・個別支援級	入場時間	10：45	～	10：55
		開放時間	10：45	～	11：45
		退場時間	11：45	～	12：00

**※安全確保のため、決められた時間以外の入退場はできません。  
ご了承ください。**

### 3 参加するにあたって

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、先日本配りしました健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。

**健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。**

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、受け入れの中で校庭開放を取り入れます。校庭開放が終わっても下校せず、緊急受け入れ終了の時間に下校します。

○自転車での登下校は禁止です。

○できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。

○校舎内・体育館内に入ることはできません。

○一度に大人数が集まって、人が密集することがないようにご家庭でご指導ください。

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○今回の校庭開放は、通常の学校の休み時間の約束（新橋小学校ルールブック）をもとに行います。ご承知おきください。

### 4 持ち物

**健康観察票（忘れた場合、発熱がある場合、健康観察票のせきなどの症状に1項目でも○がつく場合、記入漏れの場合は参加できません。）**

### 5 持ってきてよいもの

新橋ルールブックをもとに、一人で遊べる道具（なわとび等）

※ボール、竹馬、一輪車等、学校からの貸し出しは行いません。

### 6 その他

天候不良または校庭の状況等により、開放を中止する場合は、8：15～8：25にメール配信いたします。